



第9回 五月人形めぐり ～5月7日(日)まで開催中



新緑の季節となり、今年も五月人形が伝建地区を中心に、きらびやかな兜飾りや鎧飾りが立派に並んでいます。北町ふれあいギャラリーには、躍動感ある張り子の虎が一堂に並んでおり、一緒に写真撮影する人たちを多く見かけました。

また、旧栖原家住宅では、こいのぼりが春の風を受けて元気に泳ぎ、季節を感じさせてくれます。



～ 湯浅の歴史 ～ 第七回



商業、漁業の最盛期の湯浅

江戸時代に入り、この町の産業は醤油の製造販売と漁業の漁旅が活発になります。徳川の全国統一で、争いがなくなり平穏な時代となりますが各藩とも乱世の立て直しが必要となり、各藩とも地場産業の育成にあの手この手で産業を奨励し、重要な産業には藩の後押しでいろいろの業種の振興と販売に力を入れ、財政立て直しを行いました。この湯浅では醤油製造販売に力を入れ、製造業者の増加による売上増を狙い、また漁業の地方への進出による魚種の増加と加工品などの販売、漁獲に必要な多種多様な漁網の製造販売による売上等によって税収の増加に繋がりました。

湯浅伝建地区保存協議会

皆様に瓦版をより身近に感じてもらうために、まちなみ瓦版の記事を募集しています！ご意見・ご要望などございましたら、右記のまちなみ瓦版編集委員まで連絡をお願いします。

■ホームページ <http://www.eonet.ne.jp/~denken-yuasa>

編集委員

半邊 宗五
妻木 良三
楠山 吉雄
油谷 太一
竹田 滋子



まちなみ瓦版

■令和 5年 5月 1日
■第 68 号
■発行：湯浅伝建地区保存協議会
■発行責任者：加納 芳明

お知らせ

伝建協総会が丹波篠山市で開催されます

第45回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会並びに住民プログラムが、丹波篠山市で5月22日(月)～24日(水)に開催されます。

全国伝建協では、行政と住民団体が集まり、町並みを保存するための様々な情報を収集できる場で、各伝建地区が抱えている課題など共有するとともに交流を通じて学べる機会です。

保存協議会からは半邊副会長が参加予定で、次号で参加レポートを報告します。



報告

保存協議会役員会を開催しました

【令和5年3月2日(木)】

①視察研修について

視察研修の実施を検討していましたが、先方との日程があわなかったことなどから、今年度は見送ることになりました。

②令和5年度からの保存協議会の体制について

これまでの役員会で、各地区で副会長を置く等の役員体制見直しが議論されてきましたが、高齢化や地区によっては人選が難しいことなど、今までのあり方の維持が難しいといった意見が出ました。次回の役員会にて、組織体制の見直しを検討することにしました。



【令和5年3月16日(木)】

①規約の改正案・役員体制について

各地区の保存協議会から役員を出す体制を改め、全体の中から会長・副会長を選出する形とし、新たに幹事を若干名置く体制にする等の案について議論しました。令和5年度が委員改選の年であることから、各区長さんにも協力を求めて、保存協議会の体制の変更を進めていくことを確認しました。

令和4年度保存修理事業の報告

令和4年度は、4件の保存修理事業が実施されました。工事内容を紹介しますので、建物の改修などを検討されている方は、参考にしてください。

北野家住宅主屋修理（北鍛冶町）



主屋の屋根は部材の修理や瓦の葺き替えをし、側面の壁は既存の材を外し板壁に復原しました。玄関は木製建具に変更しました。

北野家住宅塀修景工事（北鍛冶町）



敷地の塀は、ブロックから木製の塀へ変更し、町並みの景観に調和するように修景工事を行いました。

八川家住宅主屋修理工事（北浜町）



既存の壁材の下に、黒漆喰の定規筋の壁が確認されたので、復原しました。下部の洗い出し部分は、傷みの激しい箇所のみ補修し、その他の部分はそのまま残しました。

小川家倉庫修理工事（北町）



当初は1列2室の町家形式であったことが判明しましたが、引き続き車庫として使用するため、金属製のシャッターからスライド式の木製建具に変更し、景観を整えました。

湯浅町により、旧橋野家住宅の公開活用整備事業が行われました。

旧橋野家住宅主屋修景工事（北町）



平成28年の火事で歴史的建造物が焼失し、その景観を回復することを目的に、過去の写真や類例を参考にして新築修景を行いました。

役場からのお知らせ

休憩所が完成しました

北町に整備されたまちなみの駅湯浅に、休憩所（旧橋野家住宅）がオープンします。まちなみの駅湯浅は、道路利用者の休憩のため、観光客の利便性の向上のために、駐車場と公衆便所、休憩所が設置された施設です。是非ご活用ください。

伝建地区保存修理事業の募集

伝建地区における保存修理事業の要望を募集しています。保存修理事業では補助金制度があり、特定物件に対する修理には8割（上限なし）補助され、それ以外の建物の改修や新築の場合でも6割（上限600万円）修景補助される場合があります。なお、修景補助に該当しない場合でも、伝建地区内で現状の変更（色、かたち等）がある場合は、必ず役場に届けなければなりません。

修理・修景事業の要望や現状変更に関するご相談がありましたら、お気軽にお問合せください。

問い合わせ先：湯浅町教育委員会 歴史文化財係 ☎64-1128

まちなみ交流館の運営が再開されます

湯浅まちなみ交流館は、これまで北浜町街づくり委員会が指定管理者となって運営してきましたが、今年度より、新しく設立された北浜町交流会（会長：宮井美宏さん）へ町が委託し、まずは日曜日から無人で開放されるとのことです。

